

改革・開放政策実施後 30 年を経た国有企業の存在意義

中国が文革期の混乱から脱出すべく、1978年12月に改革・開放政策が実施されてからほぼ30年の歳月が経過した。その間、中国経済は大きな変貌を遂げ、現在もさらなる変化の途上にある。

この一つの節目となる年に、改革・開放政策の主要な対象としての国有経済の総括的管理者の立場にある国有資産監督管理委員会主任の李榮融氏は、先ごろこれまでの国有企業改革を振り返る文章を雑誌「求是」に掲載した¹。

それによれば、1998年から2006年までの9年間で、国有および同傘下企業の国内工業企業総数に占める比重は39.22%から8.27%に下降、また、2006年における大型国有企業数が国有企業総数に占める比重は、わずか2.31%に過ぎない²。ところが、資産総額、主業務による営業収入額、利潤総額等を見た場合、大型国有企業がそれぞれに占める比重は、35.91%、61.54%、63.25%と極めて大きなものとなっており、さらには、国务院の特設機関たる国有資産監督管理委員会の直接管轄下にある147社の中央企業³について、2007年度、資産総額が1000億元を超過する企業が43社、販売収入が1000億元を超過する企業が26社、利潤総額が100億元を超過する企業が19社に及んでいる点を指摘している。

加えて、中央企業が保有する資産の82.8%が、石油および石油化学、電力、国防、通信、運輸、鉱業、冶金、機械という産業領域に集中していると指摘している。

さらに、基幹・重要産業領域に属する中央企業数は、中央企業総数の25%に過ぎないが、その資産総額については75%、利潤総額については80%という高い比率を占める結果となっているとも指摘している⁴。

以上に示されたような国有企業の現状、とりわけ中央政府直轄下の国有企業である中央企業に顕著な企業組織の巨大化、集団化傾向は、1990年代中盤以降、すなわち、江沢民総書記による様々な政策的転換が新たな経済発展戦略として採用された政策的結果に他ならない。

¹ <http://theory.people.com.cn/GB/49169/49170/7681674.html> (《求是》2008年第16期)

² 中央企業に限らず、国有企業の多くは数十社に及ぶ傘下企業を抱える「集団企業」化(共通の業界に限定されないコングロマリットなグループ企業化)に依るところが大きいと考えられる。

³ 国家が出資者という権利主体としてその有する権利を行使し得る国有企業の内、中央政府管轄下の同企業を「中央企業」と呼ぶ。なお、その管理は国务院の特設機関たる国有資産監督管理委員会が代行する。

⁴ この点についても先の注2に示した事情が大きく影響しているものと考えられる。

そこに求められていたのは、経済発展に必要とされる「公的供給」の根拠を有する産業領域の安定化による経済発展への貢献が最大の目的となり、かつてほどイデオロギー上の意義が問題視されることはなくなった。

かつて『不足の経済学』において社会主義経済体制における経済システムを「ソフトな予算制約」とのキーワードによって分析したハンガリーの経済学者コルナイ・ヤーノッシュは、「市場経済システム導入およびその正常な運営には、私有経済の存在および容認が必要不可欠」としている。

その点、現状中国においては、例えば、自動車業界における「吉利」、電機業界の「創維」等、それぞれの業界においてその存在が認められ、実力をつけてきた私営企業も存在する。がしかし残念ながら、そのような実力のある私営企業の存在は現状にあっては、依然として稀有なものであり、中国経済を真に担い得る企業群としての成長は未だ十分とは言えない。

したがって、現状の中国経済が市場経済システムを活用することでさらなる経済発展を成し遂げていく上で必要な次なるステップの最重要課題は、正に国内経済を真に担い得る「私営企業」群の育成ということになるだろう。

このような中国経済の真の担い手として十分な数の私営企業が、国内経済の主要なプレイヤーとして認められる状況が中国経済に誕生した時、先に示した中央企業群の職責は大きく現状とは異なるものとなる。当然、その時点で、同企業も業界ごとのタイム・ラグはあるものの、いずれすべて市場に放出される等の経済的な新たな動きへと繋がることは必至であろう。そのことは、延いては、政治的にも新たな展開を余儀なくさせ、これまでとは大きく異なる「新生」中国がそこに誕生することになるであろう。

果たして、「新生」中国とは如何様な国家となるのであろうか。ぜひとも見とどけたいものである。

(エイジウム研究所 主任研究員 多田 稔)